

## 7. 今後の対応方針（事務局案）

### （1）事業の必要性等に関する視点

東埼玉道路は、東京外かく環状道路と接続し、東北道や常磐道など北関東地域と首都圏を結ぶ南北方向の高規格幹線道路を補完する地域高規格道路で、全長 17.6km の道路です。

埼玉県東部には広域交通を担う唯一の幹線道路が現道の国道 4 号であるために、多くの通過交通によりボトルネック箇所が存在し、慢性的な渋滞を呈しているとともに、夜間騒音は要請限度を超える状況にあるなど交通問題が逼迫し、市街地道路としての本来の機能が失われている状況にあります。

現在、平成 16 年度に開催される埼玉国体に合わせて側道部の整備を進めておりますが、埼玉県東部における広域的な幹線道路機能を充実させ、市街地内の通過交通を転換し、良好な市街地環境を形成するためには、本道路の必要性が極めて高いものとなります。

### （2）事業進捗の見込みの視点

既に 99%（面積ベース）の用地買収が完了しており、現在事業中の 5.7km 区間について、平成 16 年の埼玉国体までの供用を目指して、事業を推進して参ります。

### （3）コスト縮減や代替案立案等の可能性による視点

道路計画については沿線の開発などから見て、経済性、効率性の観点からも現計画は妥当と考えられます。

なお、工事施工にあたっては、コスト縮減に資する調達方法の採用や新技術の積極的活用など、コスト縮減に努めるとともに工期短縮と併せて整備効果の早期発現を図ります。

### （4）対応方針

現在事業中の 5.7km の側道部の区間については、国体開催支援等を含めて事業を促進中です。

(5) 他事業への反映

当事業はバイパス事業であり、早期に整備効果を発現すべく、起点側から整備を図っています。

今後の事業におきましても、早期に整備効果を発現すべく、周辺開発計画にあわせ、順次段階的な整備が有効と考えております。